

政党交付金 { 交付停止  
返還命令 } 通知書

政 党 の 名 称			
主 たる 事 務 所 の 所 在 地			
政党交付金の (交付停止・返還命令) 額		円	
内     容   理  由	交 付 決 定 額	円	
	本 来 交 付 す べ き で あ っ た 額	円	
	交 付 済 額	4 月	円
		7 月	円
		1 0 月	円
		1 2 月	円
	交 付 停 止 額	円	
	返 還 命 令 額	円	
	返 還 期 限	令和 年 月 日	

令和 年 の 貴 政 党 に 対 す る 政 党 交 付 金 の 交 付 を 停 止 し ま す ( 返 還 を 命 じ ま す ) の で 、 政 党 助 成 法 第 3 3 条 第 6 項 の 規 定 に よ り 通 知 し ま す 。

令和 年 月 日

政党の名称  
代表者の氏名

殿

総務大臣 氏 名 印